

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4558 号 2018.8.21 発行

支援学校、運動部なし4割 指導者、施設が不足

共同通信 2018年8月20日

障害のある児童・生徒が通う特別支援学校の4割がスポーツの部活動やクラブ活動を行っていないことが20日、全国特別支援学校長会による初の実態調査で分かった。東京パラリンピックまで25日で2年。国は障害者スポーツの普及を図るが、専門知識を持つ指導者や用具、施設が不足し、裾野は広がっていない。

調査は2016年8月～17年1月、全国の特別支援学校1313校を対象に実施し、1179校（うち私立11校）から回答を得た。今年1月にかけて追加調査も行った。

スポーツの部活動・クラブ活動を行っているとは答えたのは699校（59%）。高等部普通科、中学部、小学部と年齢が下がるほど実施率は低かった。香川県は回答した9校がすべて活動しており実施率は100%で、茨城（96%）、岐阜（90%）が続いた。実施率が最も低いのは新潟（19%）。活動は月平均6回で、種目別では陸上競技、卓球、サッカー（ブラインドサッカーを含む）が上位3つを占めた。

スポーツ活動を充実させるために必要なものを複数回答で聞いたところ、「用具や器具」「教職員の専門知識・ノウハウ」「校内の施設やスペースの確保・拡充」「教職員の指導時間」「外部人材」「児童・生徒の移動手段」の順だった。

特別支援学校の部活動やクラブ活動では、障害の種類や程度に応じた配慮や専門知識が求められる。教職員以外に外部の指導者がいるのはわずか13%。障害者スポーツの用具は特殊な仕様が多く、車いすバスケットボールの車いすは1台数十万円、近年人気のボッチャの用具も約8万円と高額で、予算不足を訴える声も目立った。

自由回答では「放課後や休日には保護者による送迎が必要」「区立プールを利用しようとしたら、生徒1人に教職員1人を介助役として付けるよう言われた」などがあった。

調査をまとめた東京都立八王子東特別支援学校の三浦浩文校長は「日常生活では介助を受けている子供もスポーツでは積極性が身につく、自己肯定感につながる。部活動は教職員や保護者の負担が重く、一人一人の特性を理解する外部指導者が不可欠だ」としている。

熊本) 砂浜用車椅子レンタル 「誰もが楽しめるように」 池上桃子

朝日新聞 2018年8月21日

砂浜や悪路に適した車椅子を紹介する矢ヶ部さん=熊本市中央区西子飼町

「障害があっても、年をとっても、行きたいところに行って楽しめるようにしたい」。そんな思いで観光のバリアフリー化に取り組むNPO法人UDくまもとが今年の夏から、砂浜や砂利道などの悪路を進める車椅子のレンタル事業を始めた。熊本県内では初の試みで、自分の足では歩けない人にとって海水浴を楽しむ機会が広がりそうだ。

この車椅子の特徴は、太くて幅が広く、軟らかいタイヤ。地面と接する面が広いため、通常のタイヤなら沈んで動けなくなるよ



うな軟らかい砂浜でも、滑らかに進む。車体はぬれてもさびないステンレス製で、直径約50センチの後輪の高さまで水につかることができる。

レンタル料は1日3千円。このほか、小さく折りたためる観光用の車椅子の貸し出しも1日500円で始めた。こちらは日常生活では歩けるが観光するには車椅子が必要になる観光客が主な対象だ。どちらも、利用者が指定した場所で受け取り、返却ができる。

ベーシック・インカム…現金給付 最低限の生活保障 読売新聞 2018年8月21日

フィンランドで制度実験 就労意欲への影響調査

「お願いしなくても権利として受け取れ、恥ずかしさを感じずに済む」と話す実験参加者のムラヤさん（ヘルシンキで）



最低限の生活に必要な現金を、政府が国民に無条件で配る「ベーシック・インカム」（最低生活保障）と呼ばれる制度の実験が、フィンランドで行われている。働かずに定期的にお金がもらえる政策は、就労意欲への影響などの点で現地でも賛否が分かれているが、貧困や所得格差の広がり背景に、日本でも関心が高まっている。

「毎月、一定のお金が口座に入ること、大きな安心感がある。何より、失業給付のような恥ずかしい気持ちから解放された」。首都ヘルシンキで妻子と暮らすトゥオマス・ムラヤさん（45）は話す。フィンランド政府が2017年1月からの2年間、毎月560ユーロ（約7万円）を給付するベーシック・インカム実験の参加者の一人だ。

対象者に選ばれたのは、25～58歳で失業中だった2000人。それまで受け取っていた失業給付代わりの内容だが、実験中に就職するなどして収入があっても、支給が止まったり、減額されたりはしない。2年間で総額約34億円を無条件で配ることになる。

フィンランドのベーシック・インカム実験



主な狙い

- 働いたぶん収入が増え、就労を促進する。起業や学び直しも容易に
- 複雑な社会保障の制度をシンプルに

批判

- 何もせずにお金がもらえれば、働かない人が増えてしまう
- 必要ない人にも支給され、財政負担が大きい

人員削減で新聞社を解雇され、求職しながらフリーランス記者として活動するムラヤさんは「講演などで報酬をもらおうと失業給付の対象でなくなっていたのが、500ユーロ程度の単発の仕事でも安心してできるようになった」と話す。

実験では、「働く意欲にどのような影響があるか」という点に注目が集まっている。ベーシック・インカムに対しては「無条件でお金がもらえれば、働かなくなる人が増える」との批判も強いためだ。

これに対し、フィンランド社会保険庁のオッリ・カンガス平等社会計画担当部長は「『新しい仕事が低収入でも挑戦してみよう』という人をサポートできるか、実験結果をみたい」と話す。

例えば、日本の制度では、雇用保険の失業時の手当は再就職すると打ち切りになる。生活保護も、収入が増えれば減額される。このため、暮らしに必要な収入が得られる仕事でなければ、「働かない方が有利」と受給者が判断してしまうケースが想定される。

ベーシック・インカムは、こうした既存の社会保障の問題点の解決策になる可能性がある。就労促進の効果に加え、起業や、キャリアアップのために学び直す決断が容易になる効果も見込まれる。

実験の目的の一つは、複雑になっている社会保障給付の見直しによる、社会の安全網の強化だ。フィンランドでは失業、病気など状況に応じてもらえる約40種類の給付があり、

必要な申請書類も別々だ。ピルッコ・マッティラ社会保険担当相は「いい社会保障制度があるが、非常に複雑だ。申請を諦めてしまうというマイナスの影響もある」として簡素化の必要性を強調する。

ただ、ある程度の収入や資産がある人にも無条件で現金を配る考え方には、「財政負担が大きすぎる」という、もう一つの批判がある。今回の実験も、予算の制約で、対象者は失業者のごく一部で、期間も2年間に限られた。

<フィンランド> 人口約550万人の北欧の国家。出産・子育て支援など充実した社会保障がある一方、日本の消費税にあたる付加価値税は税率24%（軽減税率あり）に上るなど、「高福祉・高負担」の国。2017年の失業率は8.6%。通信機器のノキア、服飾ブランドのマリメッコなどの企業でも知られる。

所得格差問題に対応…導入には多大な費用

ベーシック・インカムについては、カナダ、オランダなどでは州政府や都市単位で実験的に模索が始まっている。雇用保険や生活保護に代わる新たな社会保障として、日本でも、衆院選や参院選で公約に掲げる政党が出ている。

将来、職場でのAI（人工知能）の本格普及で多くの人が仕事を失ったり、賃金が下がったりする事態に備える意味もある。フィンランド政府の担当者は「危機が来てからの変革ではなく、環境変化に今から準備する必要がある」と強調した。

中央大法学部の宮本太郎教授（政治学）は「先進国では中間層の安定雇用が揺らぎ、働いて保険料を納めてリスクを分かち合う社会保険中心の社会保障が十分に機能しなくなってきた」と指摘する。

ただ、ベーシック・インカムを導入するには多大な費用がかかる。宮本教授は「増税で中間層の負担感が強くなれば制度への反発も起きる。現金給付に偏ると、保育や介護などのサービス軽視にもつながりかねない。ベーシック・インカムより、まずは公的な住宅手当や、給付付き税額控除など、補完型の所得保障で支える必要がある」と話している。

<給付付き税額控除> 所得税額から一定額を差し引く減税制度。所得が低く、所得税が控除額より少ない世帯や、非課税の世帯には、現金を給付する形になる。（滝沢康弘）

入所者の口ふさぐ虐待 加古川の知的障害者施設

神戸新聞 2018年8月20日

加古川市役所＝加古川市加古川町北在家



兵庫県加古川市は20日、知的障害者支援施設「市立つじ園」（同市東神吉町神吉）で7月、職員が利用者を床に押さえつけ、口をふさぐ虐待があったと発表した。同施設は、虐待行為で職員2人が逮捕された施設「ハピネスさつま」（同市志方町）を運営する社会福祉法人が、指定管理者として運営。市は法人に対し、文書、口頭で指導した。

市によると、7月23日午前、20代の男性職員が、利用者の男性が大声を出しているのをやめさせようと、床に寝かせて押さえつけ、1～2分間、タオルで口をふさいだ。別の利用者が声に刺激されて暴れるのを避けようとしたという。男性利用者には目立ったけがはなかった。

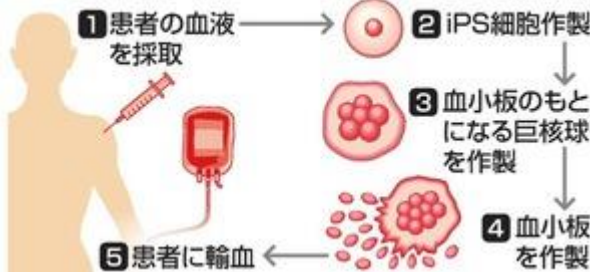
職員が同日、施設長に申告し、施設が市に連絡。市は、別の職員に応援を求めるなど他の手段を取ることができたとし、虐待と認定した。運営法人「博由社」（兵庫県明石市）に対し、8月末までに改善計画の提出を求めている。

博由社は「ハピネスさつま」で虐待による職員の逮捕が相次ぎ、第三者の検証委員会から今年5月、再発防止に向け提言を受けていた。永守研吾理事長は「組織改善の途上で虐待を起こし、利用者や保護者に申し訳ない。不適切行為の未然防止に努める」と話した。つつじ園は通所施設で、定員は50人。（広岡磨璃）

i p s 細胞から血小板、患者 1 人に輸血 京大が計画発表 野中良祐

朝日新聞 2018年8月21日

iPS細胞からつくった血小板による臨床研究のイメージ



京都大は20日、出血を止める働きをする血小板をiPS細胞からつくり、血液の難病「再生不良性貧血」の患者に移植する臨床研究の計画を発表した。患者1人に対し、患者自身のiPS細胞からつくった血小板を輸血する。すでに患者は決まっており、募集はしないという。

厚生労働省の部会が29日に審議する

予定で、認められれば、京大は1年以内にも輸血を始めたい考えた。

通常は第三者の血小板を輸血するが、この患者の場合、拒絶反応が起きてしまう。このため、患者自身の細胞をもとにしたiPS細胞から血小板を作製することで、拒絶反応を抑える。通常量の20分の1の量から輸血を始め、段階的に2分の1の量まで増やし、輸血から1年間、安全性や効果を確認する。

障害者雇用水増し問題 県が15年以上前から算定誤り 愛媛新聞 2018年8月20日

県で障害者雇用率の算定方法に誤りがあったとし謝罪する県幹部



中央省庁が雇用する障害者数を水増ししていた問題を受け内部調査していた愛媛県は20日、少なくとも15年前から県でも障害者雇用率の算定方法に誤りがあったと発表した。病気や負傷による休暇・休職時に職員から提出された診断書を参考に、厚生労働省の障害等級の認定基準と照らし合わせ、人事担当課が身体障害者に該当するか判断していた。

障害者雇用問題で20市町調査へ 厚生労働省愛媛労働局 福井新聞 2018年8月21日

中央省庁や各自治体の障害者雇用の水増し問題で、厚生労働省愛媛労働局が、県と県内20市町を対象に、県と同様に不適切な算定がないか実態調査する方針を固めたことが21日、分かった。同局は、職員を各自治体に派遣するか、書面での報告を求めるか調査方法を検討している。

愛媛労働局によると、20日午前11時半ごろ、県職員が労働局担当課を訪問し、算定方法の誤りを報告。労働局は県に早急に修正報告を求めたという。

厚労省のガイドラインによると、身体障害者に算入するには障害者手帳を持っていることが原則。都道府県知事の定める医師や産業医による認定も認められている。

高知県が21人の障害者手帳確認せず算入

佐賀新聞 2018年8月20日

障害者雇用の水増し問題で、高知県は20日、2017年度に21人の障害者手帳を確認せず、雇用率に算入していたと発表した。県によると、障害者手帳を持った職員だけで法定雇用率を満たしていたという。

高知など7県が障害者雇用水増し 不適切算入 地方自治体も



高知新聞 2018年8月21日

障害者雇用の水増し問題で高知県は20日、2017年に知事部局の21人の障害者手帳を確認せず、雇用率に算入していたと発表した。手帳を持った職員だけで法定雇用率は満たしていたとしている。共同通信の取材に対し、愛媛、秋田、山形、千葉、島根、長崎6県も手帳や診断書を確認せず雇用率に算入したケースがあったと認め、水増しが判明したのは計7県。中央省庁で明らかになった水増し問題は地方自治体に波及し、障害者雇用に関する国のガイドラインが順守されていない実態も浮き彫りになった

障害者雇用 法務、文科、防衛省と気象庁も水増しか 毎日新聞 2018年8月20日

中央省庁が雇用する障害者の数を水増ししていたとされる問題で、新たに法務、文部科学、防衛の3省と気象庁でも障害者手帳などを持たない職員を算入していた疑いがあることが、各省庁関係者への取材で明らかになった。この問題を巡っては、国土交通、農林水産、総務の3省で対象外の人を算入していた疑いが既に判明している。厚生労働省が省庁の調査を進めている。

障害者雇用制度に関する厚労省のガイドライン（2005年策定）は身体、知的、精神の障害者手帳を持つ人を対象としている。例外として、指定医の診断書などを持っている人も含めることができる。しかし、今回新たに判明した4省庁を含む7省庁は、ガイドラインに合致しない職員を算入していた疑いがある。

気象庁関係者によると、厚労省からの調査要請を受けて調べたところ、同手帳を持たないのに障害者として採用していたケースが複数確認された。障害者雇用促進法により、国の機関が障害者を雇用する割合（法定雇用率）は2.5%（今年3月までは2.3%）に設定されている。正しく計算すれば、法定雇用率を満たしていない可能性が高いという。同庁関係者は「気象庁側に制度の認識不足があった」と話した。

また、ある省の幹部は、職員採用時に手帳などで確認していなかったと認めた上で、手帳のない軽度の障害がある人を障害者として算入していたことを示唆。「（障害者の定義について）厚労省側の認識と我々の認識に行き違いがあった。どの省庁も同じような状況ではないか」と説明し、故意ではないとの見解を示した。【最上和喜、和田武士、後藤豪】

障害者の雇用率水増し、地方に広がり 山形・愛媛でも 朝日新聞 2018年8月21日

障害者雇用促進法で義務づけられている障害者の法定雇用率をめぐり、山形県と愛媛県は20日、対象外の職員を算入していたと発表した。国の複数の中央省庁で疑いが出ている雇用率の水増しが、地方自治体でも広がっている実態が明らかになった。また、新たに総務省が水増しを、国土交通省が水増しがあった可能性をそれぞれ認めた。

国や地方自治体、企業は従業員の一定割合（法定雇用率）を障害者にする必要がある。制度を所管する厚生労働省はガイドラインで、算定対象を身体障害者手帳や知的障害者の療育手帳の交付を受けている人などとする。身体障害者は手帳がなくても認められる例外があるが、医師の診断書などが必要だ。

山形県は身体障害者手帳を持たない69人について、医師の診断書を確認せずに自己申告に基づいて人事課職員が障害等級を判断。手帳を持っている53人に加えて雇用率を算出していた。国に報告した6月現在の雇用率は法定の2.5%を上回る2.57%だが、手帳所持者だけで計算し直すと1.27%に半減する。

障害者雇用が義務化された1976年以降、こうした運用を続けてきたという。県は意図的な水増しは否定し、「ガイドラインの認識が不十分で漫然と続けてきた」と陳謝した。今後、69人が要件に該当するかなどを再調査する。

愛媛県は、身体障害の診断書でなくても、長期休職の際の診断書をもとに、病気やけがの内容によっては障害者と認定できるとガイドラインを拡大解釈していた。少なくとも15年前から行われていたという。

2018年の不適切な算定は148人で、算入した障害者の半数以上を占めていた。18年の実際の雇用率は知事部局（法定雇用率2・5%）で2・57%から1・30%に下がる。

社説：障害者水増し／「旗振り役」が法を無視か 神戸新聞 2018年8月21日

中央省庁が法律で義務づけられている障害者の雇用割合を守らず、40年以上にわたって水増ししていたことが発覚した。

障害者手帳を持たない対象外の職員を、大幅に障害者雇用数に算入していたという。「視力が弱い」「健康診断で異常を指摘された」といった職員も数に入れていた例もある。

故意とすれば悪質であり、言語道断というしかない。

これまでに農林水産、総務、国土交通の3省が不正の可能性を認めた。ほかの省庁でもまかり通っている疑いがある。

さらに愛媛県や山形県でも不正が発覚している。厚生労働省は、省庁だけでなく全国の自治体についてもさかのぼって実態調査を行い、責任の所在を明らかにせねばならない。

官僚任せにせず、閣僚ら政治がリーダーシップを発揮して是正を急ぐべきだ。

障害のある人が、ない人と同様に能力と適性に応じて働き、地域で自立した生活を送る一。障害者の雇用対策が目指すのは、共生社会の実現である。

その核となる障害者雇用促進法は、国、自治体、企業などに一定割合以上の障害者を雇うよう義務づけている。「法定雇用率」といい、今年4月1日から国と自治体が2・5%、企業は2・2%となった。

国や自治体の法定雇用率が民間より高いのは、障害者雇用の旗振り役に位置づけられているからだ。企業に厳しく目標達成を求める国自身が、法の趣旨をないがしろにしていた事実にあぜんとするほかない。

しかも、当の省庁からは耳を疑う発言が飛び出している。

「国会対応など突発的な仕事が多く、障害者を採用できない」「目標値ばかり掲げる厚労省に問題がある」

こうした言動は、国民には責任逃れとしか聞こえない。最初から守るつもりがなかったのかと疑念を持たれても仕方ない。

企業が3年ごとに受ける雇用実態のチェックが中央省庁にはないのも問題だ。早急に点検する仕組みをつくる必要がある。

財務省の公文書改ざんや防衛省・自衛隊の日報隠蔽（いんぺい）、文部科学省の汚職事件など、行政の不祥事が後を絶たない。信頼回復への道は遠のくばかりだ。

社説：障害者の雇用 国が偽装とはあきれる 北海道新聞 2018年8月21日

障害者雇用の旗振り役である国が自ら不正を働いていたとは、あきれるほかない。

農林水産省や国土交通省などの省庁が、長年にわたって障害者雇用促進法が定めた障害者の雇用割合（法定雇用率）を水増ししていた可能性があることを認めた。

障害者手帳を持たない軽度の職員は本来対象外だが、法定雇用率の算定に含めていたようだ。

雇用率が未達成の企業は、罰則に近い形で納付金や企業名の公表を求められる場合がある。

なのに、模範となるべき国が偽装していたとすれば言語道断だ。

政府は、不正の実態を徹底的に究明しなければならない。同時に全省庁による雇用率の

厳守など信頼回復に全力を挙げるべきだ。

障害者雇用促進法は1976年から、企業や国・自治体に一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けている。

国や自治体の雇用率は、民間に雇用を促す立場から、企業より0.3ポイント高い2.5%（3月までは2.3%）に設定されている。

去年は、国の33機関で約6900人の障害者を雇用し、平均雇用率は2.49%だった。

ところが、雇用が義務化された当初から水増しが行われていた疑いがあり、実際の雇用率は1%未満の省庁が多いという。

ずさんな運用で水増しがほぼ常態化していた要因の一つは、チェックする仕組みの欠如だ。

中央省庁は厚生労働省に雇用状況を報告するにすぎない。

雇用率を巡っては、2014年に厚労省所管の独立行政法人が水増しした問題が発覚した。念のため、厚労省が省庁にも調査対象を広げておけば、もっと早く実態を把握できたはずだ。

このような事態を招いた以上、省庁からの報告内容を厳格に検証する必要がある。

国会開会中に閣僚の答弁書を作るために長時間拘束されたり、突発的な事態に対処したりという事情が、省庁で障害者を雇用しにくくしているとの指摘もある。

だが、企業もさまざまな事情を抱えながら、雇用を創出する努力を積み重ねている。省庁の怠慢と言わざるを得ない。

政府は、障害に関係なく誰もが社会参加できる「共生社会」の実現を掲げる。水増しはこの方針に逆行するだけでなく、国が障害者の就業機会を奪うに等しい。

障害者の雇用を広げようという社会の機運を後退させぬためにも、厳正な対応が求められる。

社説 省庁の障害者雇用水増し 先導役がごまかす罪深さ 毎日新聞 2018年8月21日

国土交通省や総務省などの中央省庁が障害者の雇用割合を42年間にわたり水増ししていた。障害者の雇用と自立支援を促進すべき先導役の信じがたい背信行為だ。

政府は省庁や外郭団体、地方自治体など公的機関の雇用率を徹底調査し、不正行為に対しては厳しく責任を問うべきである。

障害者雇用促進法は民間企業や国・自治体に一定割合の障害者を雇用する義務を課している。国の機関は民間より高い2.5%（3月末まで2.3%）に設定されている。昨年6月時点で国の33行政機関は計約6900人の障害者を雇用し、平均雇用率は2.49%とされていた。

雇用率に算入できるのは障害者手帳を持っている人か、医師の診断書で障害を認められた人に限られている。ところが、各省庁ではこれらに該当しない軽度の人でも勝手に障害者として算入していたという。法定雇用率が制度化された1976年から恒常的に行われていたらしい。

民間企業の場合、雇用率に達していないと労働局から厳しい指導を受け、従業員100人以上の企業は未達成分1人当たり月5万円の納付金が課される。改善しないと企業名が公表されるなどの制裁を受ける。

省庁からは「拘束時間が長く、突発的な仕事が多いため」など理屈にならない言い訳が漏れるが、民間企業が聞いたらあきれるだろう。

民間は職種を問わず、赤字でも障害者雇用は義務とされている。積極的に障害者を雇い、一般従業員のやる気を高め、業務の効率化につなげて成果を上げている企業も多い。

長年にわたって見過ごしてきた厚生労働省の責任も大きい。

2014年に同省所管の独立行政法人・労働者健康福祉機構（当時）が障害者雇用率を

水増ししたことが発覚した際、同省は当時の幹部職員3人を刑事告発し、関与した他職員も減給や停職などの処分をした。

このとき、同省は他の独立行政法人には不正がないか確認したが、省庁への調査はしなかった。同じ中央省庁として身内への甘さや遠慮があったのではないか。

今回の水増しでも厚労省が調査に当たっているが、政治が率先して役割を果たすべきだ。国会の閉会中審査で全容解明に努めてはどうか。

社説：経済財政白書 AIを恐れずに使いこなそう 読売新聞 2018年08月21日

急速に進歩する人工知能（AI）に仕事を奪われてしまわないか。

今年の経済財政白書は労働者が抱く不安について、詳しく分析した。

AIを必要以上に恐れるのではなく、使いこなす能力を高め、新たな時代を切り開きたい。

白書は、AIなど新技術が普及するにつれ、人が担ってきた業務が、機械やシステムに取って代わられる可能性があるとした。技術革新の副作用として、一定の雇用減少は覚悟せねばならない。

企業がAIへの代替を考えている業務は、「会計・財務・税務」や「書類作成」などの定型的な仕事が上位を占めた。

一方、AIの普及で増えると考えられている仕事もある。「技術系専門職」「営業・販売」「接客」などだ。専門知識や、対人的なコミュニケーション能力が求められる仕事は、人間が活躍し続ける余地が大きいようである。

白書は、主要国の中で、日本は新技術の活用が遅れており、定型的な業務が多いと分析する。

その上で、「新技術に対応できる人材や、機械に代替されにくいスキルを身に付けた人材の育成が重要だ」と指摘した。

一般事務など定型的な業務に就いている人を、専門的な知識や能力が問われる非定型業務へ円滑に移行させる必要がある。職業訓練の充実や、欧米よりも硬直的な労働慣行の改革が欠かせない。

白書は、企業が研修などで社員への投資を増やせば、労働生産性が20%以上も高まるとの推計を示した。社員を大切に育てれば企業が活性化することを、経営者は銘記してもらいたい。

労働者自身の努力も大事だ。

大学などで「学び直し」をした社会人は、やっていない人より年収が2年後に約10万円、3年後には16万円増えたという。

日本は国際的に見て学び直しが少ない。残念なことである。

大学などは、実践的で良質な学び直しの機会を提供してほしい。自己啓発によって能力を高めた人を企業が適切に評価し、昇進や転職に生かすことが大切だ。

技術の進歩にはリスクもある。機械や設備を安く導入できるようになると、企業は労働者の雇用や賃金を減らす傾向がある。

労働者の収入が減れば、個人消費は盛り上がらない。需要拡大が思うように進まず、「好循環経済」の実現はさらに遠のこう。

AI時代に日本経済が持続的成長を遂げるための戦略を、官民挙げて練り上げるべき時である。

